

店頭外国為替証拠金取引説明書新旧対照表(個人・法人のお客様共通)

旧	新(改定事項)
ルール18 証拠金規制による強制決済	ルール18 証拠金規制による強制決済
ルール28 証拠金規制による強制決済 (法人のお客様)	ルール28 証拠金規制による強制決済 (法人のお客様)
	FX取引では、午前6時45分時点(米国標準時間適用中の場合。米国サマータイム適用中は午前5時45分時点。なお、クリスマス及び年末年始等、主要市場が休場の場合は実施時刻が変更されることがあります)におけるお客様の有効証拠金が、取引証拠金を下回った場合、お客様が保有する全てのポジションを成行注文にて決済いたします。また、その際に、未約定の指値注文等についても全て取消が行われます。有効証拠金が「強制決済基準」に近づいた場合、「ロスカットアラートメール」が送信されます。ただし、相場状況によっては「ロスカットアラートメール」が送信される前に証拠金規制による強制決済が執行されることがあります。また、通信状況等によっては「ロスカットアラートメール」の送受信が遅延する場合があります。ロスカットアラートメールの詳細は「3-2店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語」ロスカットアラートメールをご参照下さい。
ルール 1 9 自動ロスカット	ルール 1 9 自動ロスカット
ルール18 自動ロスカット(法人口座のお客様)	ルール18 自動ロスカット(法人口座のお客様)
(追加)	(6)有効証拠金が「ロスカット値」に近づいた場合、「ロスカットアラートメール」が送信されます。ただし、相場状況によっては「ロスカットアラートメール」が送信される前に自動ロスカットが執行されることがあります。また、通信状況等によっては「ロスカットアラートメール」の送受信が遅延する場合があります。ロスカットアラートメールの詳細は「3-2店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語」ロスカットアラートメールをご参照下さい。
3-2 店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語	3-2 店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語
(追加)	ロスカットアラートメール 取引口座の実効レバレッジ(総取引金額÷有効証拠金)が20倍以上になった場合、自動ロスカット(個人口座:ルール19・法人口座:ルール18)、また証拠金規制による強制決済(個人口座:ルール18・法人口座:ルール28))の水準に近い状態となるため、注意喚起の観点から「ロスカットアラートメール」が送信されます。ただし、相場状況によっては「ロスカットアラートメール」が送信される前に自動ロスカット、また証拠金規制による強制決済が執行されることがあります。さらに、通信状況等によっては「ロスカットアラートメール」の送受信が遅延する場合があります。なお、本サービスは、口座を管理するうえでの情報提供を目的としたものであり、投資勧誘、ご入金を目的として提供するものではありません。最終的な投資判断については、ご自身で決定されますようお願いいたします。
	平成30年4月23日改定